

森田 史夫 取締役常務執行役員 CSR本部長

当社は1990年に企業理念を制定しました。企業理念は「基本理念」「経営方針」「行動指針」「企業スローガン」からなり、「基本理念」は将来に向けて横浜ゴムが一貫してこだわり続ける目指すべき姿、「経営方針」は経営陣が自らに約束する経営の基本姿勢、「行動指針」は従業員一人ひとりが自らに課す行動規範です。

2006年には、中期経営計画「グランドデザイン 100(GD100)」を策定、2017年に売上高 1兆円のグローバルカンパニーになることを明言 しました。そして基本方針には国際社会からの 期待と要請を強く認識し、「トップレベルの環境 貢献企業になる」「高い倫理観を持ち、顧客最優先 の企業風土を作り上げる」を掲げ、CSR重視の 姿勢を打ち出しました。2008年には社内の組織 にCSR本部を設置し、CSR経営ビジョンを社内外 に公表しました。「社会からゆるぎない信頼を 得ている地球貢献企業になる」というビジョン には、「Corporate Social ResponsibilityのR を『責任』ではなく『信頼』と言い換えよう」、 「なじみある言葉で理解し日々の行動につなげ よう」という意思がこめられています。

企業理念(1990年制定)

基本理念

心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献します。

経営方針

- ・技術の先端に挑戦し、新しい価値を創り出す
- ・独自の領域を切り拓き、事業の広がりを追求する
- ・自らを鍛え、自己ベストに挑戦する ・たがいに信頼し合い、ぶつかり合い、高め合う

- ・人を大切にし、人を磨き、人が活躍する場をつくる ・社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする

- 企業スローガン —

「すごいをさりげなく」

CSR経営ビジョン(2008年制定)

社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる

CSR行動指針

- ・変化し続ける社会動向をつかむ・貢献できる課題を見極める
- ・迅速に行動しゆるぎない信頼を得る
- ・一人ひとりがCSR当事者として行動する

中期経営計画「グランドデザイン100(GD100)」(2006年制定)

GD100のビジョンと基本方針 -

創業100周年にあたる2017年度に企業価値・市場地位において、独自の存在感を持つグローバルカンパニーを目指します

長期財務目標(2017年度)・

売上高:1兆円 営業利益:1,000億円 営業利益率:10%

基本方針

- ・良いモノを、安く、タイムリーに
- ・トップレベルの環境貢献企業になります
- ・高い倫理観を持ち、顧客最優先の企業風土を作り上げます

環境GD100(2006年制定)

基本方針

経営方針に示された「社会に対する公正さと、環境との調和を大切にする」を規範として、トップレベルの環境貢献企業になる

- ・環境経営を持続的に改善します
- ・地球温暖化防止に取り組みます
- ・持続可能な循環型社会実現に貢献します

グローバル・コンパクトと7つの重点課題

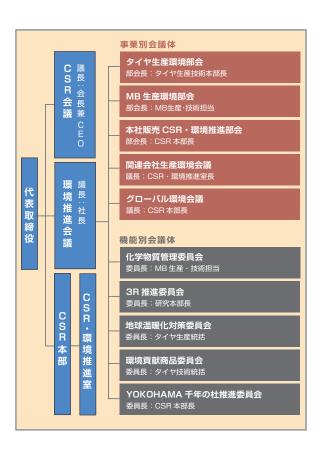
国内外の子会社を含む全横浜ゴムグループは、国連グローバル・コンパクトの10原則を行動指針とし、

ISO26000の7つの中核主題に沿って、PDCA (Plan-Do-Check-Act)を回しています。

国連グローバル・コンパクトの10原則 ISO26000「7つの中核主題」 1 組織統治 人権 -環境 -原則1: 人権擁護の支持と尊重 原則7: 環境問題の予防的アプローチ 2 人権 原則2: 人権侵害への非加担 原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ 3 労働慣行 環境にやさしい技術の開発と普及 原則9: 労働 -環境 原則3: 組合結成と団体交渉権の実効化 腐敗防止 公正な事業慣行 原則4: 強制労働の排除 原則10: 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み 原則5: 児童労働の実効的な排除 消費者課題 原則6: 雇用と職業の差別撤廃 コミュニティへの参画及び コミュニティの発展

CSR·環境経営推進体制

会長兼CEOが議長を務めるCSR会議、社長が議長を務める環境推進会議をそれぞれ年に2回開催し、グループが取り組むべきCSRの課題について立案・検討する体制を整えています。CSR会議、環境推進会議では、7つの重点課題に沿ったCSR活動のパフォーマンスを評価し、次年度の改善に結び付けていきます。また、世界の全拠点で、高質で同質の環境経営を行うことを目指し、海外全生産拠点の経営責任者によるグローバル環境推進会議を年1回開催しています。また、海外では地域の事情を反映するため、エリア管理の推進を図り、中国で環境会議を開催、今後はタイや北米エリアに拡大する考えです。



「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」 への取り組み

地元主体の活動へと変化しつつある -

岩手県大槌町での「いのちを守る森の防潮堤」づくり

壮大なプロジェクトの一環

横浜ゴムは岩手県大槌町で植樹支援活動に取り組んでいます。活動を開始したきっかけは2011年3月11日に起きた東日本大震災でした。地震とその後に起きた巨大津波によって東北地方太平洋沿岸は壊滅的な打撃を受けました。震災後、横浜ゴムグループの植樹活動を指導する宮脇昭横浜国立大学名誉教授は、東北地方太平洋沿岸300キロに渡り、植樹によって「いのちを守る森の防潮堤」を作るプランを提唱しました。宮脇氏の考えに賛同した

横浜ゴムは、植樹モデル地区のひとつに選ばれた大槌町での植樹を支援することにしました。第1回目の植樹会は、横浜ゴム主催によって2012年4月に開催しました。幅15メートル、長さ50メートルの植樹マウンドに、総勢約540名で約3,400本の苗木を植樹しました。以来、植樹会は横浜ゴム主催で毎年春1回開催しており、2015年も第4回目の植樹会を5月に行いました。

植樹支援活動を開始して以来4年目を迎え、地元住民の皆様の意識も変わりつつあります。活動スタート当初、活動は横浜ゴム主導の形となり、地域住民の皆様からの協力は得づらい状態が続きました。しかし「復興を担う次世代の人たちに参加してもらいたい」という強い思いがあり、横浜ゴムでは大槌町の教育委員会などに植樹会への参加を呼び掛けました。この結果、2014年から大槌小学校4年生の1年間に渡る特別授業に環境教育の一環として「植樹」が組み入れられることが決まり、以来、育苗教室、植樹体験、宮脇昭氏を招いての勉強会などが開かれるようになりました。



子供たちの参加者も増えた第3回目の植樹会 (2014年4月)

横浜ゴムは会社主催の植樹会を2015年で終了する 予定です。今年の植樹会で300メートルに延びた植樹マウンドの8割で植樹が終了し、残りのスペースは植樹を通じての環境教育の場として利用していただく考えです。すでに決まっている大槌小学校に加え、現在、大槌中学校にも利用を呼び掛けています。また、今後は地元 ボランティアの育成が課題となっています。育樹には水やりや除草などのメンテナンスが必要で、現在も月1回の割合で横浜ゴムから担当者が大槌町を訪れています。今後、従業員ボランティアを募りメンテナンスを継続する予定ですが、地元の協力者が欠かせないと考えています。

大槌町の活動を通じて私たちの意識も変わった

大槌町の支援活動は横浜ゴムにとって初の長期間に渡る地域貢献活動です。活動を通じて私たちの意識も変わりました。実際に大槌町に出かけ、住民の皆様と一緒に植樹を体験した従業員が増えるにつれ、大槌町で得たノウハウを他の活動に生かしたいと考える従業員が増えました。当社では2012年から「社会貢献分科会」をスタートし、従業員のボランティアを中心とした社会貢献活動を支援してきました。今後はマッチングギフト制度の導入など、従業員と会社の一体感をさらに高めた活動の推進を検討してまいります。



鈴木 一朗 CSR·環境推進室室長

自然との共存を目指し社会の仕組み自体を変革

中国雲南省での生態保護活動支援

中国雲南省麗江老山君にある河源村はおよそ2,000人からなる少数民族の村です。 厳しい自然環境にあるため農作物による収入が少なく、村人の生活は長く森の伐採や 野生動物の捕殺などに頼ってきました。

こうした状況を解決するため、2010年に中国の環境NGO「北京三生環境発展研究院」が提唱したのが「河源コミュニティでの持続可能な発展と生態保護プロジェクト」です。自然破壊を行わなくとも村人が生活の糧を得られるよう、村の社会・経済の仕組みを抜本的に変革しようというユニークなプランでした。横浜ゴムの中国の事業統括会社である優科豪馬橡胶有限公司はこのプランに賛同し、2011年の活動開始以来支援を続けています。



村民懇談会後の記念写真(2014年7月)

河源村での生態保護プロジェクトは、例えるならば「人に魚を与え」「釣りを教え」「魚の売り方を支援する」という段階を踏んで進められました。

まず2011年、村の経済形態を森林伐採から農畜産物生産に変更するための資金援助を行う「村バンク」を設立。同時に村人に農畜産物生産の研修を行う「自然生態産業共同組合」を設立しました。続いて2012年には、経済形態変更により一時的に収入が減少し、子供の教育費が負担となる家庭を支援する「生態助学(教育支援)」を実施。さらに2013年には養蜂設備など農畜産物の加工に必要な設備の導入を行ってきました。そして2014年には村で生産された蜂蜜や薬草を販売する組織として「生態農林製品販売プラットフォーム」を立ち上げました。



優科豪馬橡胶有限公司のトップや従業員が 現地を訪れて開催した農畜産物の販売組織 「生態農林製品販売プラットフォーム」の 設立式(2014年7月)

4年に渡って進められたこのプロジェクトを、優科 豪馬橡胶有限公司はその節目ごとで資金援助や設備 寄贈を行って支援してきました。養蜂設備の寄贈式、 販売プラットフォームの設立式などには優科豪馬橡胶 有限公司の経営トップや従業員が現地を訪れ、実際に 顔を合わせることで村人との交流を深めてきました。

優科豪馬橡胶有限公司による河源村での生態保護 プロジェクトは中国でも高く評価され、2013年には 北京で開催された環境イベント「2013年度:美しい 中国」で「最優良企業イメージ賞」も受賞しました。

世界でも数少ない活動を支援できて光栄

2014年に「生態農林製品販売プラットフォーム」が設立され、河源村での生態保全と経済発展は、より自立的に運営できるようになりました。このプロジェクトは長い時間を掛けて村の仕組み自体を変革しようというものです。その点、一度切りの寄付で終了するものではなく、継続的で地道な支援が必要でした。河源村のプロジェクトは世界でもあまり例を見ないものだと思います。このプロジェクトに参加できたことを光栄に感じています。

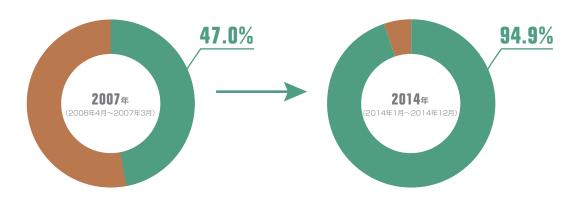


近藤 成俊 優科豪馬橡胶有限公司 董事長兼総経理

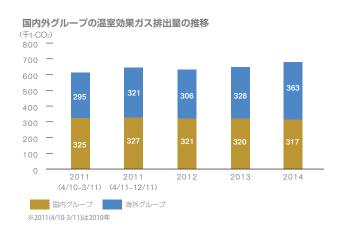
新規開発商品を「地球温暖化防止」「資源再生・循環」「省資源」「安全・快適性」の4つの環境機能で評価し、従来品に比べ平均5%以上上回ることを義務付けるとともに、1機能でも下回った場合は商品化できない仕組みとして

います。2014年の全取り扱い商品に占める環境貢献商品の比率は94.9%となり、2017年までに100%達成を目指しています。

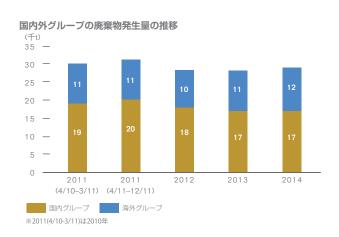
全取り扱い商品に占める環境貢献商品の比率



国内生産拠点では中期目標として「温室効果ガス排出量を2020年までに基準年(1990年)比25%削減」を掲げ、2014年は基準年比17%削減を達成しました。また、横浜ゴムグループのバリューチェーン全体の長期目標として「2050年までにCO2総排出量を基準年(2005年)比50%以上削減」を設定し活動しています。



国内生産拠点では「廃棄物の総量を2012年から2014年までの3年間で2006年度比35%削減」「廃棄物の原単位を毎年1%以上削減」を目標に取り組みました。結果、この3年間で廃棄物発生量は2006年度に比べ39.8%の削減となり、原単位も3年連続で1%以上削減を達成しています。海外生産拠点では「廃棄物の原単位を毎年1%以上削減」に取り組み、2014年の原単位は2013年に比べ4.8%削減となりました。



植樹プロジェクト「YOKOHAMA 千年の杜」 ······

2007年11月にスタートした「YOKOHAMA千年の杜」は2017年までに国内外の生産拠点に50万本の植樹を目指すプロジェクトで、2014年末までに合計約37万本を植樹しました。また、従業員が自工場内で育てた苗木を行政、学校、企業に提供する活動も進めており、現在までに約23万本を提供しました。



蘇州優科豪馬輪胎有限公司の第3期植樹祭参加者(2014年11月)

国内外で生物多様性保全活動を推進 ………

現在、国内7生産拠点、海外2生産拠点で生物多様性保全活動を実施しています。国内では取水・排水に関連している河川、海外では敷地内の緑地で定期的な生物モニタリングを行い、その結果を保全活動にフィードバックしています。また、地域住民との意見交換も実施しており、平塚製造所では2014年11月に第1回生物多様性パネルディスカッションを開催しました。



生物多様性パネルディスカッションの様子

海外グループ会社の社会貢献活動

アメリカ:Yokohama Tire Corporation

2014年10月、地域と協業した第3回目のエコデーを実施し、不要な電化製品の収集やリサイクルなどを行いました。また毎年、アースデーの4月および9月に地元のボランティア団体などと協力して近隣の清掃活動を行っています。



タイ: Yokohama Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.

近くの小学校に対してグランドやトイレの整備を 行ったほか、従業員が廃タイヤで制作した遊具を提供 しました。また、近隣の寺院の清掃活動、祭りの準備 の手伝いや寄付を行い文化保全に努めています。



台湾: Yokohama Tire Taiwan Co., Ltd.

従業員および家族、取引先とともに台湾各地の 海や山での清掃活動に参加しています。



ドイツ: Yokohama Europe GmbH

ライン川の清掃活動やデュッセル大学内の植樹園における環境保全活動を実施しています。また、2014年春に市内の児童ホスピスを訪問し、敷地内庭園の清掃活動を行いました。



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横浜ゴムグループは、企業理念の下に健全で透明性と公平性のある経営を実現するコーポレート・ガバナンス体制を築き、さらにこの体制の充実と強化に努めています。これにより、企業価値の継続的な向上が図れる経営体質

とし、すべてのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」 を得られる経営を目指します。

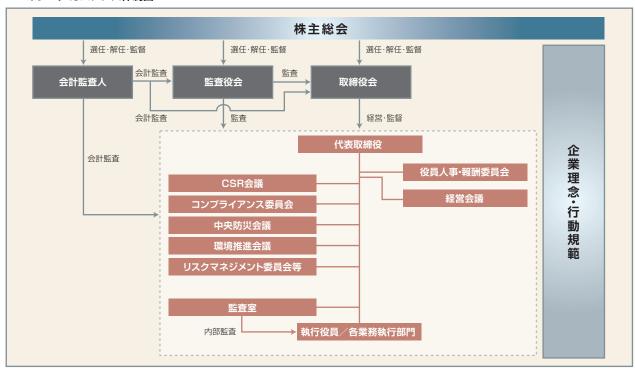
コーポレート・ガバナンス体制の概要

横浜ゴムでは、会社法上の機関(株主総会、代表取締役、取締役会、監査役会、会計監査人)に加え、経営の意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を採用しています。現在の経営体制は代表権のある会長と社長を含む社内取締役9名(執行役員兼務者含む)と社外取締役2名の合計11名および執行役員14名です。また、トップマネジメントの戦略機能を強化するため、取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、常勤監査役出席の下で経営に関する基本方針や経営執行に関する重要事項について審議・決定しています。この経営会議に諮られた重要事項に関しては、その案件の概要を含め取締役会に報告され、最重要案件(取締役会規則に規定されたもの)については取締役会でも審議します。

また、横浜ゴムは監査役制度を採用しており、経営監査

機能強化の観点から監査役5名のうち3名を社外監査役とし、独立して公正な監査を行うことが可能な体制をとっています。監査役は経営会議など重要な会議や委員会に出席し、業務執行に関する報告を受けます。監査体制については、取締役の職務執行を監査する監査役による監査、外部監査となる会計監査人による会計監査、監査を行う体制としています。これらは互いに独立性を保った活動を行い、三様監査体制を確立するとともに、監査役は会計監査人および監査室から適宜情報を得て監査機能の強化を図っています。さらに、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行できるようにするため、監査役を補助する要員として監査役付を配置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



横浜ゴムは2006年5月11日開催の取締役会において、 業務の適正を確保するための「会社法に基づく内部統制 システムの基本方針」を制定しました。また、2009年 4月28日開催の取締役会では、反社会的勢力排除に関する 方針を明記するなどの見直しを行いました。同基本方針 より、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する 取り組みをご紹介します。

リスクマネジメント体制

CSR本部長を議長とするリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に評価対応しています。また、具体的な事例となるコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理などにかかわるそれぞれのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、中央安全衛生委員会、中央防災会議、CSR会議、環境推進会議、情報セキュリティ委員会、個人情報保護管理委員会、輸出管理委員会などを設置し、損失およびリスクの管理を行う目的で規則・ガイドライン・マニュアルの作成、研修、啓蒙活動などを実施しています。それぞれの管理状況は、経営会議などにて適時、経営陣に報告されます。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会とコンプライアンス推進室の設置

法令・定款の遵守を徹底するため、社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置しており、取締役は重大な法令違反、そのほかコンプライアンスにかかわる重大な事実を発見した場合には、ただちにコンプライアンス委員会と監査役に報告することが徹底されています。コンプライアンス委員会は、その実行部門としてコンプライアンス推進室を設置して横浜ゴムグループの行動規範を制定し、役員および従業員が法令・定款を遵守するための啓発活動を行います。

グループ会社におけるコンプライアンス体制

横浜ゴムグループではコンプライアンス委員会が制定した行動規範を基礎として、グループ各社における諸規定を定め行動しています。コンプライアンス推進室とグループ各社のコンプライアンス推進責任者は情報の共有化や問題点の把握を図り、適時、経営会議にて報告します。監査室においても計画的に子会社および関連会社における会計監査、業務監査に加えコンプライアンス監査を実施しており、監査状況を取締役、担当部署および監査役に報告する体制を構築しています。

内部通報窓口の設置

内部通報窓口としてコンプライアンス·ホットラインを設置し、必要な情報が届けられる体制を構築しています。2014年は31件の質問・相談がありました。